

放課後等デイサービストライキッズ 2019 年度保護者向け自己評価結果に対する対応・対策

分類	番号	項目	対応・対策
環境・体制整備	1	子どもの活動等のスペースは十分に確保されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・物の置き場などを工夫し、できるだけ広くスペースを確保する ・少人数でのプログラムに変更する ・事業所外で活動するなど工夫する
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎をなくすことで、支援に入れる職員を増やす ・小人数制の導入 ・職員研修の機会を増やす
	3	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・現在はトイレの段差は解消できていない ・今後移転や改装などの際には検討する
適切な支援の提供	4	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画*1 が作成されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・より客観的に評価分析が行えるように工夫していきたい。 ・継続的な変化を追えるようにしたい。
	5	活動プログラム*2 が固定化しないよう工夫されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もお子さんのニーズ似合わせつつ、多様な体験ができるよう工夫する。
	6	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もお子さんが地域社会で自立できるよう、近隣児童館などでの利用、地域開催のイベントなどを通して、交流や地域参加できる機会を作る。
保護者への説明等	7	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も支援内容や負担額について文書やメール等も使用し説明を行う。
	8	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も面談を行い事業所外の様子を確認し、個別支援計画を作成する。 ・今後も毎月支援の経過について保護者と情報共有を行う。希望者にはサービス提供記録のコピーをお渡しする。
	9	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・希望に応じて、面談の機会を増やせるように支援する。助言後のフォローアップに力を入れる。
	10	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者交流の機会を増やす。
	11	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・真摯に対応する
	12	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もアンケートを継続する ・今後も、メールや電話などで迅速な情報伝達を行う
	13	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も月1回のトライキッズ通信を発行し、当月報告と次月予定を伝える ・イベントなどはお手紙とメールで、詳細を伝える ・自己評価結果はブログ公表し、印刷物を家庭配布する
14	個人情報に十分注意しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の研修を行う ・個人情報保護のための取り組みを遵守する 	
非常時等の対応	15	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度も、保護者会等でマニュアルの配布と説明を行う
	16	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修を行う ・今後も、ご利用者様参加しての訓練を毎月行う ・今後も、災害伝言ダイヤルの試用を毎月 15 日に行う。